

ビルマへのODAと民主化の促進に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十九年十一月七日

参議院議長江田五月殿

福島みづほ



## ビルマへのODAと民主化の促進に関する質問主意書

ビルマでは、本年八月に軍事政権が燃料価格を突然大幅に上げ、最大の都市ラーングーンなどで市民生活が混乱した。値上げへの抗議として始まつたデモ行進が九月に入り次第に軍事政権に対する大規模な抗議行動に形を変え、全国に広がり、九月下旬に軍政が軍を投入して鎮圧した結果、発砲などにより最低百十人が死亡し、数千人が拘束されたと見られている。一九八八年にも今回のような全国規模の民主化蜂起があつた。

当時も軍事政権は国軍部隊を動員してデモ参加者への無差別発砲を行い、数千人が死亡したとされる。二〇〇三年にも遊説旅行中だつたアウンサンスー氏一行が軍政関係者の一団に襲撃され、数十人が死亡するという事件もあつた。

こうした中、日本は一九七九年度から二〇〇四年度まで毎年、ビルマにとつて最大の援助供与国であり続けた。日本政府は一九八八年の弾圧以後も既存の貸付案件の支払の実行は継続していたほか、一九九八年にはヤンゴン国際空港改修工事に対し円借款を供与している。無償資金協力も多数行つており、その中には軍政の翼賛組織や、軍政首脳の親族が会長を務める団体への資金供与もあつた。

日本政府は、人権状況を改善せず民主化もなかなか進めないビルマに対し多額のODAを供与してきたこ

と、そして今年ビルマで一九八八年の悲劇が繰り返され、多数の市民が犠牲となつたことを重く受け止めるべきである。我が国のODA大綱は「民主化の促進は（中略）、国際社会の安定と発展にとつても益々重要な課題」だとし、援助を行う際は相手国の民主化の促進や基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払うとしている。日本は、国家予算の半分以上を軍事費に充て抑圧政治を行うビルマ軍政に多額の援助を行つてきたが、その援助が民主化を促進したとは言えない。

こうした状況を踏まえ、以下質問する。

一　日本政府は二〇〇六年十月に「連邦連帯開発協会ヤンゴン管区支部」に三件の草の根・人間の安全保障無償資金協力を供与する約束をし、また二〇〇六年三月には「ミャンマー母子福祉協会」にも草の根・人間の安全保障無償資金協力を供与する約束をしている。連邦連帯開発協会（連邦団結発展協会とも呼ばれる。以下「USDA」という。）とミャンマー母子福祉協会（以下「MMCW A」という。）は双方とも軍政の翼賛・大衆動員組織であり、特にUSDAは普段から民主化運動家の脅迫や拘束などを行つている。USDAは二〇〇三年のスーチー氏襲撃事件への関与が指摘されているほか、本年九月の抗議行動に際しても、協会員がデモ参加者を殴打、逮捕しており、MMCW Aは最近新たに首相に任命されたテイン

セイン将軍の妻キンキンウイン氏が会長を務めている団体である。こうしたU.S.D.Aの活動や問題点については数年前から米国国務省や国際人権団体などの報告書が詳述しているが、日本政府はU.S.D.Aを「ローカルNGO」と分類して無償資金協力を供与した。

1 日本国政府はU.S.D.Aの団体の性質や活動の実態についてどのような認識を持つて同団体を「ローカルNGO」と分類し、また、無償資金協力供与の決定を下したのか明らかにされたい。

2 日本国政府が、軍政にごく近く、民主化運動家の弾圧を積極的に行うような団体を援助することによって、軍政や国際社会に伝えるメッセージについて、政府内でどのような検討がなされたのか明らかにされたい。

二 本年度を含め、二〇〇二年からほぼ毎年「人材育成奨学計画」に対する無償資金協力が供与されている。同計画の下、ビルマから主に行政官を奨学生として日本の大学院に受け入れている。日本政府は来日する奨学生の選考に関与していないようだが、選考がビルマ軍政に一任されていると軍政に近しい人が選ばれる可能性が高く、逆に民主化運動に携わっている人はもちろん、軍政に少しでも批判的な人などが選ばれる可能性は小さいのではないかと思われる。また、奨学生が自らの研究テーマを選ぶ自由がないこと

や、帰国後に日本で学んだ分野をいかせないことが多いという情報もある。

本計画の実施をより効果的なものにし、民主的な国造りにつながるような人材育成をしていくためには、同計画の必要性や目的、求められる効果について派遣する側のビルマ軍政と受け入れる側の日本政府とが共通の認識を持ち、共に努力していくことが重要である。日本政府は今後、より多様な奨学生を受け入れるために選考手続に積極的に関与すると同時に、奨学生の帰国後の進路・配属先に配慮するようビルマ軍政に働きかけていくべきである。

1 奨学生の選考が現在どのように行われ、日本政府は選考手続に直接関与しているのか。詳細に示されたい。

2 奨学生の所属する大学院や研究テーマはどのように決定されるのか。日本政府がこのことについて実情を把握しているかも含めて明らかにされたい。

3 日本政府は、奨学生の帰国後の進路や、日本で取得した学位をいかせているかを確認する追跡調査を行っているのか、明らかにされたい。

三 ビルマは天然資源に恵まれており、軍政はこれらの資源を開発、輸出して外貨を稼いでいる。

中でも天然ガス輸出は数年前から同国の輸出総額の約二十五パーセントを占めており、軍政にとつて重要な外貨獲得源となつてゐる。ビルマでの天然ガス開発に日本政府もかかわり、出資もしてゐる。日石ミヤンマー石油開発（日本政府と新日本石油開発とが五十パーセントずつ出資）はビルマ沖天然ガス田（イエタグン田）の権益（約十九・三パーセント）を保持してゐる。権益取得や拡大に際しては国際協力銀行や石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が支援してきた。日本企業がガス田権益を保持することはODAではない。しかし、ビルマの経済を支えているとされる天然ガス開発に日本政府がかかわるという実態は、ODA大綱の精神や日本政府のビルマに対する援助方針との整合性が取れていないのでないか。この件について本年十月五日、参議院本会議において、福田内閣総理大臣は政府として「適切な対応を検討」していく旨、答弁しているが、具体的にどのような対策を講じるのか明らかにされたい。

右質問する。

